

広報 **しらや**



平谷小学校スキー教室



イルミネーション点灯式

平成30年1月号

No. **140**

平谷村の人口と世帯(平成30年1月1日現在)
 人口 433人 男 201人 女 232人
 世帯数 201戸

主な内容 ▶ 広報140号

- ▶ 村長挨拶…………… 2
- ▶ 議長挨拶・議会だより…………… 3
- ▶ 確定申告、村・県民税のお知らせ
 戸籍の窓口…………… 4
- ▶ 自衛官募集・シニア大学学生募集…… 5
- ▶ 小学校だより・西部地区租税教育…… 6
- ▶ デジタル防災行政無線
 「戸別受信機」設置について(お願い)… 7
- ▶ 地域おこし協力隊だより
 国民健康保険制度のお知らせ…………… 8
- ▶ 公民館報…………… 9
- ▶ 地域コミュニティ事業…………… 10

村長挨拶



平成30年新年に寄せて 平谷村長 小池 正充

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、年末の県議会において、飯田下伊那地域の県議選選挙区の見直しで、下伊那郡区と飯田市区を合区して定数4とする関連条例改正案が可決されました。町村会として条例改正案の提出の見送りを求める要望をしましたが、誠に遺憾な結果となりました。

村においては大きな災害もなく、農作物も気候の影響を若干受けながらも順調に育ち、「山の日記」などの影響もあって、年間を通して多くの人たちが村を訪れまし

た。

継続事業である上水道の施設整備事業をはじめ、本年3月末完了予定の防災行政無線のデジタル化や防災備蓄倉庫の充実のための備品の購入、合同庁舎前の駐車場の整備などに取り組んできました。

また、休耕田を活用した村産酒米の生産、大相撲の夏合宿、村内の事業活動に参加する大学生の受け入れ、小型無人機「ドローン」事業の導入など、村民の皆さんとともに展開してきました。

さらに村民の皆さんの自主的な活動として、10年目という節目を迎えているアイスクャンドルイベント、いいだ人形劇フェスティバルの公演やコンサートの開催は村民の共感を呼び、村の事業として定着してきました。こうした住民主体の活動が前進していることは、村の振興にとってかけがえないことです。

私はこれまで、平谷村総合計画にある「訪れたい村、暮らしたい村、南信州のふるさと平谷」をキャッチフレーズに、村の自然環境を活かした新しい観光資源の発掘と、既存の観光資源とを組み合わせ、より魅力のある平谷村の観

光振興策を推進し、村内の定住人口・交流人口を増やし、笑顔あふれる住みやすい村となることを目指して政策を進めてきました。

本年も新しい施策に使命感を持って取り組み、基本計画を着実に結実させるために全力を注ぎ込む決意です。

地元の活力を生み出す地域経済の活性化は不可欠です。今まで進めてきた温泉施設、スキー場、道の駅周辺、フィッシングスポットなどの施設整備の充実を図りながら、観光資源をより魅力あるものにするため、地域特性を活かした取り組み、ソフト面の充実で一層の賑わいを創り出したいと思っております。

そして、自然と農業が魅力ある観光資源として機能するような事業の推進、商工業者との連携を図りながら活力あふれる地域づくりを進めたいと考えています。

2027年の開業を目指すリニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据え、交流人口の拡大に向けた企画提案、人材育成などに力を入れます。

当地域の経済や社会活動に密接に関わる、国道や村道などの交通

基盤の整備と公共交通の充実、生活の利便性を向上させる通信環境の拡充を着実に推進します。

いま実施している高校生までの医療費の無料化や予防接種の補助、検診などの医療サービスをはじめ、地域包括ケアシステムの構築を図り、住まい、介護、生活支援、健康維持の取り組みをさらに強化し、住民同士の助け合いの輪を広げ、健康で安心して暮らせる福祉の充実にも注力していきたいと思っております。

近年頻発する豪雨、いつ起こるとも分からない大地震への備えにも万全を期してまいります。昨年からは南信州広域連合の稲葉クリーンセンターが稼働し、燃やすごみの出し方が変わりましたが、リサイクルの推進などに積極的に取り組みます。現在進めている上水道の施設整備を着実に前進させ、下水道施設の維持管理とともに快適に住みやすい村づくりを進めます。

本村の教育環境の特長は、子どもたちと住民がともに参加する行事が多く、地域で子どもたちを育む取り組みが実践されています。村全体を学びの場所として、将来

を担う子どもたちを伸びやかにたくましく育てる環境づくり、保育園児と小学生の給食費の無料化、修学旅行費の負担ゼロなどを継続します。中学生は阿智村へ、高校生は近隣市町村へ通学しています。教育環境が損なわれることのないよう通学支援を引き続き実施します。

ライフスタイルの多様化や住民の学習に対する意欲が高まる中、生涯にわたって学べる環境整備を進めます。

市町村の財政状況は年々厳しくなっており、健全な行財政運営は大きな課題です。限られた財源のなかで、村にとって効果的な施策の展開を図り、住民と行政がともに協力しながら進める協働の村づくりを推進します。

これからも住民同士の交流の機会を増やし、小さな地域だからこそ可能な住民連携、助け合いの精神の醸成などに努め、一人ひとりが健康でいきいきとした暮らしができる村、平谷をさらに躍進させるため、積極的に事業に取り組む決意です。

今年もどうぞ宜しくお願いいたします。

議長挨拶



平谷村議会 議長

川上 明利

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は平谷村議会に対しまして温かいご支援、ご協力を賜りありがとうございました。

全国的な人口減少のなかで、平谷村の人口増加対策には、まずは雇用場所の確保が必要だと思えます。その為には観光客の増加、そして若い力が発揮できる村、安心して暮らせる村、子どもたちが安心して学べる教育環境、若者が永く住み続けられる村づくりを村民と行政が一体となって進めることが大切だと考え

ています。

私たち議会も、平谷村を今まで以上に明るく住み良い村となるよう取り組んで参る決意です。皆様の一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

す。

今年一年が皆様に良い年でありますようお願い申し上げます。私の新年の挨拶と致します。

議会だより

平成 29 年 第 4 回定例議会 (12 月)

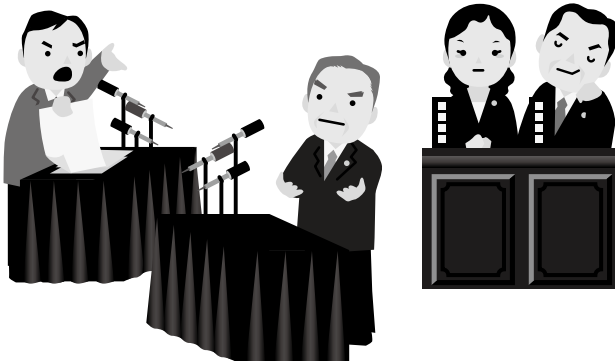
平成 29 年 第 4 回定例議会は、12 月 7 日から 22 日までの 16 日間の会期で開催されました。

本定例議会は、下記の議案について審議され、すべて原案どおり可決、承認されました。

また、陳情 1 件が提出され採択されました。

▽一般質問 土田米男 議員
平成 30 年度重点事業の確認について

▽ひまわり市場について
▽一般質問 西川範明 議員
村納付金について



議案第 52 号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第 4 号 平成 29 年度平谷村一般会計補正予算 (第 3 号))	12 月 22 日
議案第 53 号	平谷村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	12 月 22 日
議案第 54 号	平谷村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	12 月 22 日
議案第 55 号	平谷村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	12 月 22 日
議案第 56 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	12 月 22 日
議案第 57 号	平成 29 年度平谷村一般会計補正予算 (第 4 号)	12 月 22 日
議案第 58 号	平成 29 年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	12 月 22 日
議案第 59 号	平成 29 年度平谷村介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	12 月 22 日
議案第 60 号	平成 29 年度平谷村簡易水道特別会計補正予算 (第 4 号)	12 月 22 日
陳情第 3 号	介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現を求める陳情書について	12 月 22 日

確定申告、村・県民税の申告の準備をお願いします

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告、村県民税について申告をしていただく時期になりました。期間は2月16日(金)から3月15日(木)までです。

所得税の確定申告と村・県民税の申告には、さまざまな準備が必要になります。期限内に正しい申告ができるよう事前に準備をお願いします。

◆営業や農業などの収入・経費の計算

所得金額の計算は、収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算で行います。収支計算では、必要経費を項目(科目)ごとに分類して計算することになりますので、日頃から領収書等を項目ごとに区分して保存するとともに、帳簿類への記帳も心掛けてください。

◆源泉徴収票や収入の分かる

書類の用意

給与収入がある方は事業所から発行される源泉徴収票を、また年金収入がある方は日本年金機構等から発行される源泉徴収票をご用意ください。

◆支払証明書等、控除に必要な書類の用意

平成29年1月1日から12月31日に納めた国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などは社会保険料控除を受けることができます。支払証明書が必要な方は、役場住民課までお問い合わせください。(平谷村の会場で確定申告をする方は、証明書は不要です。)

また、国民年金保険料を申告する場合は、日本年金機構から送付される「控除証明書」が必要になります。このほか、生命保険料控除や地震保険料控除をする方は、保険

会社から送付される証明書を
ご用意ください。寄付金控除には、寄附金の支払いに対する領収者や証明書が必要になります。

◆医療費控除を受ける場合は医療費の集計が必要です。

本人または生計を一にする家族が病気やけがの治療を受けて、一年間に概ね10万円を超えて医療費を支払ったときには所得控除を受けることができます。申告には、医療費の領収書の添付または提示は必要ありませんが、「医療費控除の明細書」が必要です。(医療保険者から交付を受けた、医療費のお知らせ等の医療費通知を添付すれば明細の記入を省略できます。)

治療を受けた人ごと、病院ごとに整理して計算しておきましょう。

◆セルフメディケーション税

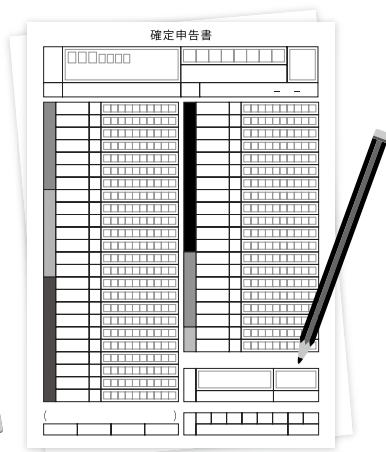
制による医療費控除の特例

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取り組みを行う方が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定一般用医薬品等購入費を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費

控除の特例の適用を受けることが出来ます。

◆【注意】申告にはマイナンバー(個人番号)が必要です。

マイナンバー(個人番号)の確認と身元の確認を行うため、個人番号カードまたは通知カードと運転免許証等が必要となりますので必ずお持ちください。



平成 30 年度 春季自衛官等募集案内

1. 予備自衛官補 (知識や技能を活かし、自衛隊に接する機会を広げたい方に！)

【一般】

- ・資 格 18 歳以上 34 歳未満の者
- ・受付期間 平成 30 年 1 月 9 日(火)～ 4 月 6 日(金)
- ・試験期日 平成 30 年 4 月中旬

【技能】

- ・資 格 18 歳以上で国家資格を有するもの。
(保有資格により、53 歳未満又は、55 歳未満の者)
- ・受付期間 平成 30 年 1 月 9 日(火)～ 4 月 6 日(金)
- ・試験期日 平成 30 年 4 月中旬

2. 幹部候補生 (幹部自衛官として、それぞれの分野において活躍したい方に！)

【一般大卒程度試験】

- ・資 格 22 歳以上 26 歳未満の者
- ・受付期間 平成 30 年 3 月上旬～ 5 月上旬
- ・試験期日 平成 30 年 5 月中旬

【一般院卒者試験】

- ・資 格 修士課程修了(見込含) 20 歳以上 28 歳未満の者
- ・受付期間 平成 30 年 3 月上旬～ 5 月上旬
- ・試験期日 平成 30 年 5 月中旬

【歯科・薬剤科】

- ・資 格 専門の大卒(見込含) 20 歳以上 30 歳未満の者(薬剤は 28 歳未満)
- ・受付期間 平成 30 年 3 月上旬～ 5 月上旬
- ・試験期日 平成 30 年 5 月中旬

3. 医科・歯科幹部 (医師・歯科医師かつ、幹部自衛官として幅広く活躍したい方に！)

- ・資 格 医師・歯科医師の免許取得者
- ・受付期間 平成 30 年 2 月上旬～ 4 月下旬
- ・試験期日 平成 30 年 5 月中旬

4. 技術海上・航空幹部 (取得した技術と経験を幹部自衛官として様々な舞台で活躍したい方に！)

- ・資 格 【海上】大卒 38 歳未満の者
【航空】大卒 45 歳未満の者
- ・受付期間 平成 30 年 4 月下旬～ 5 月中旬
- ・試験期日 平成 30 年 6 月下旬

5. 技術海曹・技術空曹 (取得した技術と経験を自衛官として様々な舞台で活躍したい方に！)

- ・資 格 20 歳以上の者で国家免許資格取得者等
- ・受付期間 平成 30 年 4 月下旬～ 5 月中旬
- ・試験期日 平成 30 年 6 月下旬

6. 自衛官候補生 (任期制自衛官として満了時に、継続か退職か自己を見つめ直すチャンス！)

【男子・女子】

- ・資 格 18 歳以上 27 歳未満の男女
- ・受付期間 平成 29 年 12 月上旬～平成 30 年 1 月 25 日(木)
- ・試験期日 平成 30 年 2 月 10 日(土)

【男子】

- ・資 格 18 歳以上 27 歳未満の男子
- ・受付期間 平成 29 年 12 月上旬～平成 30 年 2 月 22 日(木)
- ・試験期日 平成 30 年 3 月 3 日(土)

資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページをご覧ください。自衛隊長野地方協力本部飯田出張所までお問い合わせ下さい。

☎ 0265-22-2613

平成 30 年度 長野県シニア大学の学生募集

1. 募集内容

種別	募集人員	対象者	修学期間	授業料等
一般コース シニア大学 飯伊学部	110 人	概ね 50 歳以上で、積極的に地域活動を目指す方	2 年間	年額 10,000 円(予定) 他に教材費、自治会活動費等の費用が必要です。*授業料の改訂があったときは、改訂後の授業料となります。

※平成 27 年度以前に長野県シニア (老大) 大学を卒業された方でも入学できます。

種別	募集人員	対象者	修学期間	授業料等
専門コース シニア大学 長野学部	30 人	概ね 50 歳以上の県内在住者で、地域課題を解決する専門的なスキルを身につけ、実践者として活動しようとする方	1 年間	年額 26,000 円(予定) 他に自主的活動に要する経費が必要となる場合があります。*授業料の改訂があった後の授業料となります。

2. 募集期間

平成30年

2月1日(木)～2月28日(水)

郵送の場合、当日消印有効。定員になり次第締め切ります。

3. 募集案内(願書)の配布

飯田保健福祉事務所福祉課、市役所、町村役場等を通じて、1 月上旬から配布します。

4. 申し込み先

飯田保健福祉事務所福祉課、市役所、町村役場へ持参または郵送とします。

5. 問い合わせ先

飯田保健福祉事務所福祉課内

シニア大学飯伊学部事務局

☎0265-53-0464 (直通)



小学校 だより

児童会祭り めんこやさん 2年生

12月6日におこなわれた児童会祭り。1・2年生は、保育園の子たちからお年寄りの方まで楽しめるようにと『めんこやさん』をやることに決めました。

めんこ作りや景品作り、ルールを決める会議など準備をがんばってきま

した。当日は、自分から声をかけたり、お客さんとの会話を楽しんだり。終わったあと「みんなが楽しんでくれてうれしかった！」と大満足な2年生でした。



駅伝大会 5年生

11月26日の阿智村駅伝大会に5年生は4人全員参加しました。

大会当日まで、毎朝寒い中、約2キロ走りこんできました。「チームに貢献したい」「タスキを最後までつなぎたい。」など、自分のためだけではなく、チームのために粘り強く取り組んだ子どもたちです。本番当日、見事にタスキをつなぎ、今までの練習の

成果を存分に発揮することができました。

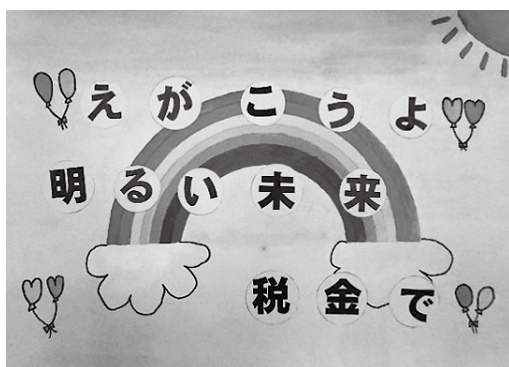
みんなで乗り越えた駅伝大会、少し逞しくなった5年生でした。



準特選

塚田 美滂さん

(小学6年生・旭町)



西部地区租税教育推進協議会では、次世代を担う平谷・根羽・阿智村の子どもたちに、税に関心をもち、少しでも身近に感じてもらうようと、小学生には「税に関するポスター」を、中学生には「税に関する作文」を募集しました。今年度は、西部地区全体でポスター176点、作文10編の応募がありました。

西部地区租税教育 小・中学生の税に関するポスター及び作文

募があり、審査の結果、各賞が決定しました。平谷村の受賞者は次の皆さんです。

入選

林 依央さん

(小学6年生・平松)



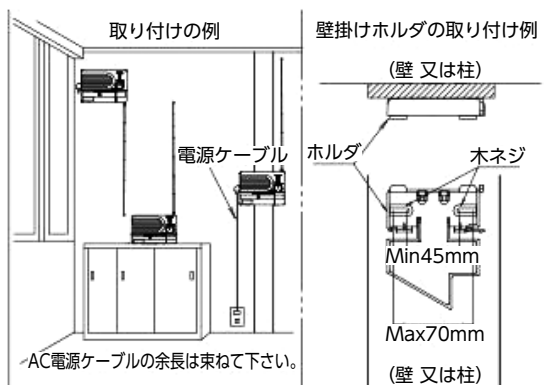
デジタル防災行政無線「戸別受信機」設置について(お願い)

村では、皆さんの生命や財産を守るため、「デジタル同報系防災行政無線」の整備を進めています。村内各所に建設する「屋外拡声子局」から、災害情報、避難情報や気象警報を始めとする緊急情報を放送するとともに、各家に設置する「戸別受信機」からも放送されます。

戸別受信機を設置する一般住宅、公共施設、防災関係機関や避難施設の皆様へは、請負業者の「株式会社日立国際電気」の作業員が取付工事に伺います。

【戸別受信機本体の取付上のお願い】

1. 電源ケーブルの長さが 2m のため、近くに電源コンセントが必要となりますので場所の選定をお願いします。
(電気代と年に 1 度の単 2 電池 2 本の交換代は各個人でご負担をお願いします。)
2. 火気、振動、湿気、油污れの多いところ、長時間直射日光の当たる所や暖房器具などの近くには設置することができません。
3. 戸別受信機の取付は、村で負担しますので機器及び設置費の負担はありません。
4. 取付け作業時は、写真撮影を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。
5. 取付け完了後は、確認のためサインを求めますので、お手数ですがご対応をお願いします。



(戸別受信機取付け参考図)

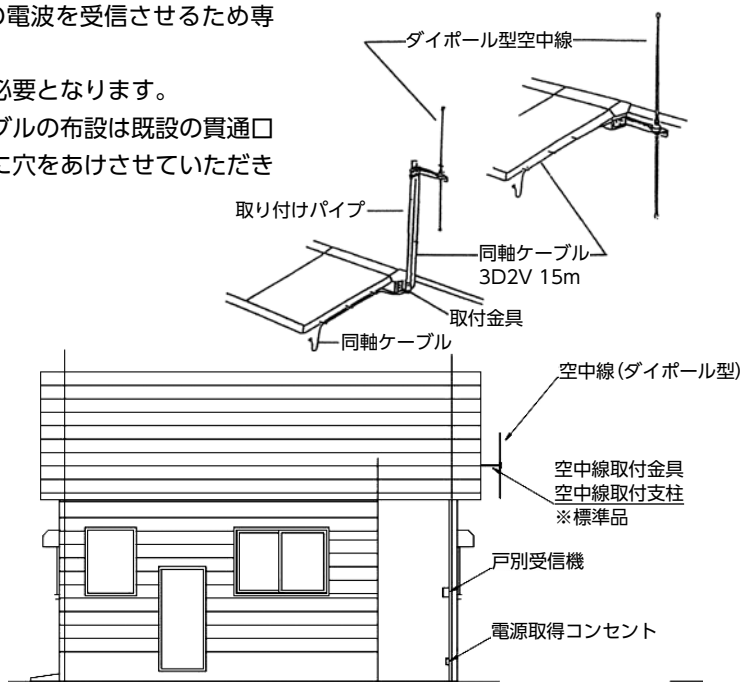
【外部アンテナの取付け上のお願い】

1. 電波の受信入力が高いお宅では確実に中継局からの電波を受信させるため専用の外部アンテナを設置いたします。
この場合アンテナから戸別受信機までの配線工事が必要となります。
外部アンテナは家の外壁面に取付けます。同軸ケーブルの布設は既設の貫通口を使用するようにしますが、場合によっては引込口に穴をあけさせていただきます。(穴あけ工事後、防水処理を施します。)



(戸別受信機外観写真)

※新たに設置される戸別受信機には録音機能が加わります。



(外部アンテナ取付け参考図)

【戸別受信機の設置日程】

地 区	期 間
新町、西町、中町、向町、旭町、入川、 中平、柳平、平松、五軒小屋	平成 30 年 2 月 6 日 ~ 2 月 28 日
うつぼ	平成 30 年 3 月 5 日 ~ 3 月 9 日
ご不在者宅への対応期間	平成 30 年 3 月 1 日 ~ 3 月 16 日

【その他】

- ・ご不在の場合は、不在連絡票を投函いたしますのでご希望日のご連絡をお願いします。

【お問合せ】

平谷村役場 総務課

電話：0265-48-2211

請負業者：株式会社日立国際電気

地域おこし協力隊だより

10月23日と24日に稲刈りを行いました。収穫を迎えることができた達成感は格別でした。しかし例年に比べ収穫量が少なく、少し残念な結果でした。来年は質と量の両方を向上させるため、計画を練っています。

収穫した米は伊那市にある宮島酒造に届けられ、12月末に「いづねぶり」「あま酒」として平谷に帰ってきました。村合同懇談会で披露され、多くの方に喜んでいただきました。

今年度は、多くの方に協力していただき活動することができました。1年の流れは分かったものの、まだまだ初心者ですので来年度もまたご協力をお願いいたします。

市原哲也

11月から地域おこし協力隊として入村しました税所(さいしよ) 裕貴です。



税所裕貴

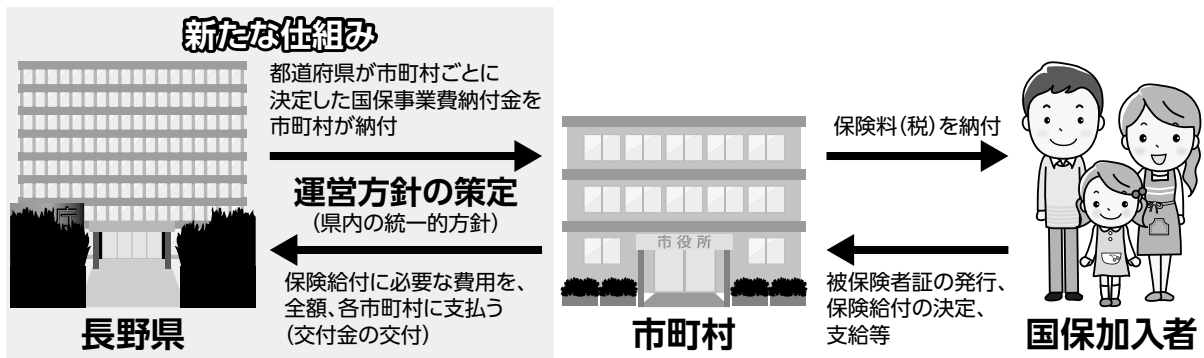
今年度は酒米づくりに協力できませんでしたでしたが、来年度は市原さんと協力し昨年度よりも収穫量・品質共にいい酒米をつくれるように頑張ります。

平成30年4月から

国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、

都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました



都道府県と市町村の役割分担

- ◇都道府県は、国民健康保険の財政運営の責任主体として、国民健康保険の収入と支出を管理します。
- ◇市町村は、従来どおり、住民との身近な関係の中で、保険料(税)の賦課・徴収、被保険者証の発行、保険給付の決定、支給等を担います。

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
●財政運営の責任主体	◇国保事業費納付金を都道府県に納付
●国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	◇資格を管理 (被保険者証等の発行)
●市町村ごとの標準保険料を算定・公表	◇標準保険料率等を参考に保険料(税)率を決定
●保険給付費等交付金の市町村への支払い	◇保険料(税)の賦課・徴収
	◇保険給付の決定、支給

公民館報ひらや

村民ゴルフ大会



11月7日、平谷カントリー倶楽部において村民ゴルフ大会を開催しました。この大会は、平成8年度以降実施していませんでしたが、村内ゴルフ愛好者の増加により、復活し開催することになりました。

当日は晴天に恵まれ、29名の参加者は楽しくプレーすることができました。終了後は表彰式、懇親会を実施して、ゴルフについて熱く語らい交流を深めました。今回の優勝者は宮澤義弘さんでした。今後とも企画しますので、是非ご参加ください。

クリスマスケーキ料理教室

クリスマスに向けて、12月13日(水)にクリスマスケーキ料理教室を開催しました。保育園から大人の皆さん、25人の皆さんに参加していただき、講師の「グランマの後藤

洋子さん」から習いました。

今回は、フレンチトーストとケーキの飾りつけに挑戦しました。フレンチトースト作りでは焼く調理があつたので、焦げないように火の調整をすることに苦戦しましたが、ケーキの飾りつけでは、それぞれ思い思いのデコレーションをして、きれいな飾りが、



付けができました。みんな今晚のデザートを楽しみに帰りました。また今後も料理教室は開催していきますので、ぜひご参加下さい。

村民ソフトバレー大会



10月14日(水)、村民ソフトバレーボール大会を開催しました。

村民、村内企業等にお勤めの方、8チーム約50名の皆さんに参加していただき、リーグ戦とトーナメント戦で豪華賞品を掛けて熱戦が繰り広げられました。

最後までどちらが勝つかかわからない試合、アタック・ブロックがカッコ良く決まるシーンもあり、応援している側も力がこもっていました。熱戦の末の上位結果は、次

の通りです。

毎年開催している公民館主催のソフトバレーですが、今後も末永く開催出来るように計画していきます。

- 優勝 新 田
- 準優勝 座 ◆ 菱屋
- 3 位 江 戸 屋

陣の秋府幕珍

10月27日、28日に珍幕府秋の陣を開催しました。

27日には「将軍杯ゴルフ大会」、28日午前には「ゲートボール大会」が行われました。雨が降るあいにくの天気により「歩け歩け大会、マレットゴルフ大会」は中止となりました。

28日午後からの「芸能発表会」では、保育所・各クラブ・有志の皆さんの、練習してきたダンス・舞踊・カラオ



ケ等を披露していただきました。また、多島恋さんの歌謡ショーもあり、それぞれの発表に盛大な拍手、笑い、声援があり、出演者と観客が一体となって楽しむことができました。

ご出演して頂いた皆様ありがとうございました。また、校庭では飯田広域消防本部による地震体験車による地震体験により災害が身近なものとの感じ、防災意識への関心がさらに高まりました。



地域コミュニティ事業

産物の加工を楽しむ キウイフルーツのジャム作り

村内の自然を学びながら地域づくりに取り組む「平谷自然ガイド養成講座」は12月18日、農産物加工を楽しもうとキウイフルーツのジャム作り講座を村役場で開きました。

今年が6回目となったジャムづくりには講座受講生ら8人が参加。差し入れのあった約30^{kg}のキウイフルーツの皮をむいた後、砂糖やレモン果汁を加えて、とろ火で煮詰め約3時間かけてジャムを作りました。



参加者は出来立てのジャムをパンとヨーグルトで味わいながら、砂糖の量や煮込み時間などジャム作りのポイントを確認していました。

また、干しサルナシ入りのパウンドケーキとサルナシジャムなども持ち寄られ、キウイとサルナシの味を確かめていました。

講座では5月にサルナシなどの挿し木増殖勉強会を開いています。

平谷の四季折々を写真で紹介 ひまわりの湯で「自然こよみ」展

村の観光協会は、村内の1月から12月までの自然風景や花などを紹介する写真展「平谷高原の自然こよみ」を、温泉施設ひまわりの湯で1月末まで開いています。

長者峰から眺める雪景色の南アルプスや春先の大川入山と恵那山をはじめ、芽吹きが始まった五軒小屋付近や梨木登山道の風景、平谷大滝の紅葉など四季の彩りを紹介しています。

早春に咲くフサザクラやタムシバ、夏のササユリ、ツリガネニンジン、秋の山ブドウなどの作品からは春から夏、秋へと移り変わる季節を感じることができます。

温泉客からは、「季節ごとの自然の豊かさが感じられる。時期になったらまた来たい」と好評です。



「大根のヤマブドウ漬け」作り 地元産活用の研究

平谷自然ガイド養成講座の受講者らは、村内産大根と山に自生するヤマブドウを使った「大根のヤマブドウ漬け」体験会を11月15日、役場で開きました。

10月中旬から下旬にかけて講座の受講者らが収穫したヤマブドウやブドウの一種のサンカクヅルに、ブドウのピオーネ、砂糖、酢を加えて皮ごと煮込んだ煮汁を作り、大根に煮汁をかけて漬け込みました。



平谷高原でとれるおいしい大根とヤマブドウの活用方法を探ろうと、秋田県のブドウ漬けを参考にレシピを考案し漬けました。

薄い塩水に3日ほど漬け込んだ大根に、ジャム状のブドウ液をかけると鮮やかな紫色に染まり、一週間ほど冷蔵保存して味わいました。

参加者は「ブドウの酸味が絶妙。平谷の味覚として普及できれば」と話していました。